

# あなたの個人情報を守るために 本人通知制度をご利用ください



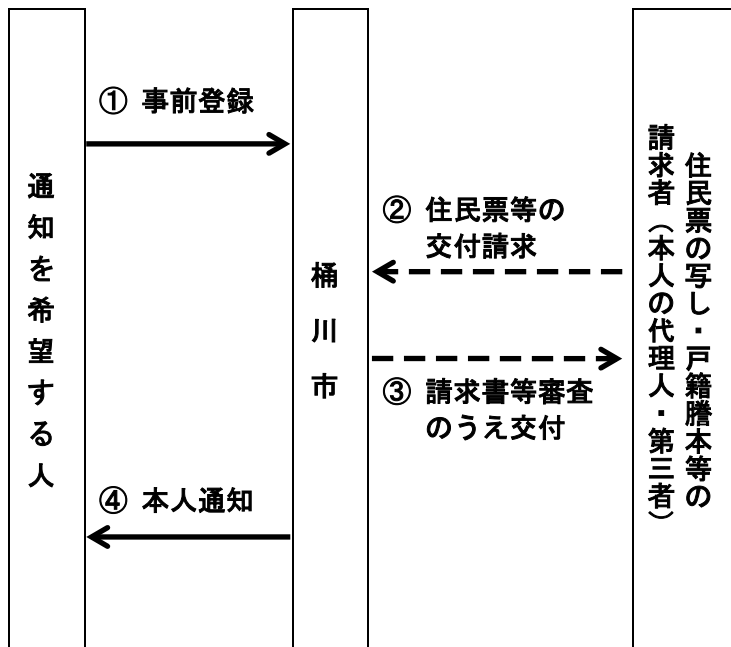
最近、身元調査などを目的とした住民票の写しや戸籍謄本などが不正に取得され、スーカ事件や振り込め詐欺等の事件が発生しております。

桶川市では、住民票の写しや戸籍謄本等を第三者（代理人を含む）に交付した場合、市役所に事前に登録した方に対して、交付した事実をお知らせする「本人通知制度」を実施しています（制度の流れは右図のとおりです）。

この制度をご利用いただくことで、虚偽やなりすましによる住民票の写し等の不正取得の早期発見が期待されます。

桶川市に住民登録している人や本籍のある人は裏面の申込書で申請ができますので、ぜひご登録ください。申請は、本庁舎市民課及び郵送でも受け付けています。

## 【制度の流れ】



## ◆登録できる人

1. 桶川市の住民基本台帳又は戸籍の附票に記録されている人
2. 桶川市の戸籍に記載又は記録されている人

## ◆登録に必要なもの

1. 桶川市本人通知制度登録申込書（裏面）
  2. 窓口に来られる人の本人確認書類（運転免許証、旅券、保険証など）
- ※ 郵送で申請する場合は、本人確認書類のコピーを同封してください。
- ※ 代理人（登録できる人から委任を受けた人）の場合は、委任状
- ※ 法定代理人（未成年者の保護者、成年後見人）の場合は、戸籍謄本などの代理人の資格を証する書類

## ◆通知する内容

1. 住民票の写し等の交付年月日
  2. 交付した住民票の写し等の種別（住民票の写し、戸籍謄本等）及び通数
  3. 交付請求者の区分（代理人、代理人以外の別）
- ※ 登録した人以外は、通知の対象となりません。
- ※ 裁判及び紛争に関わるもので特定事務受任者（弁護士・司法書士等）が請求した場合や公用による請求など通知の対象とならないものもあります。
- ※ 第三者へ住民票の写し等を交付した内容については、桶川市個人情報保護条例の規定に基づき、本人により開示請求することができます。

お問合せは

桶川市役所 市民課

電話 048-786-3211

様式第1号（第4条関係）

桶川市本人通知制度登録申込書

年 月 日

桶川市長

申込者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

〔申込者の区分 1 本人 2 法定代理人 3 代理人〕

桶川市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度実施要綱第4条第1項の規定に基づき、次のとおり登録を申し込みます。

通知を希望する人	氏名	フリガナ _____		
	生年月日	年 月 日	性別	男・女
	住所	〒 _____		
	本籍		筆頭者	
	連絡先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先		

代理人等が申込みをする場合は、次の欄にも記入してください。

代理人	区分	1 未成年者の法定代理人 2 成年被後見人の法定代理人 3 代理人
	氏名	フリガナ _____
	住所	
	連絡先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先

注1 次の書類を提出し、又は提示してください。

- (1) 申込者が本人であることを証明する書類（住民基本台帳カード、旅券、運転免許証等）
- (2) 法定代理人による申込みの場合は、併せてその資格を証明する書類（戸籍謄本等）
- (3) 代理人による申込みの場合は、併せてその旨を証明する書類（委任状）

※次の欄は、記入しないでください。

受付	住記	戸籍	名簿	申込者資格	本人等確認書類	備考
				<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 代理人	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他（ ）	